

## 後期基本計画 令和 2年度 基本施策方針書

政 策 : 06 次代を担う人材の育成と、持続可能な行財政経営を進める部門

基本施策 : 01 市民の信頼と負託にこたえる行政体制の構築

主管課長職・氏名	総務課長 高橋 克周
関係課長職・氏名	

1. 基本施策の実現状況を明らかにする

(1) 基本施策が4年間でめざす姿

多様化する市民の価値観に的確に対応し、市民に信頼される行政サービスを提供する体制づくりを推進することが大切です。そのため滝沢市自治基本条例等の上位方針に沿って、地域づくりの推進を担う能力を有する職員の人材育成及び職員の能力を引き出す人事管理を行います。また、行政運営の透明性の向上を図り、行政に関する情報を積極的に提供することはもちろんのこと、コンプライアンスの徹底に取り組むことにより、規律ある行政運営の確保に努めます。

(2) 基本施策目標値の達成状況

No	この基本施策に関わる基本施策目標指標	基準値	上：戦略目標見込値／下：達成値				目標値	進捗状況
		平成30年度	令和元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 4年度	進捗率(%)
1	暮らし 滝沢市の行政サービスは良いと感じている人の割合 単位 %	37	40	43	46	50	50	- 0.0
2	幸福 滝沢市に愛着がある人の割合 単位 %	74.6	75	77	78	80	80	- 0.0
	単位							

(3) 基本施策を構成する施策及び目標値の達成状況

No	施策名 施策目標指標	基準値	上：戦略目標見込値／下：達成値				目標値	進捗状況
		平成30年度	令和元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 4年度	進捗率(%)
1	暮らし 06010100 住民自治を支える職員の育成と適切な人事管理 職員の研修参加者数 単位 人	333	350	350	350	350	350	- 0.0
2	暮らし 06010200 規律ある行政運営の確保 滝沢市の行政サービスは良いと感じている人の割合 単位 %	37	40	43	46	50	50	- 0.0
	単位							
	単位							
	単位							

## 後期基本計画 令和 2年度 基本施策方針書

政 策：06 次代を担う人材の育成と、持続可能な行財政経営を進める部門

基本施策：01 市民の信頼と負託にこたえる行政体制の構築

主管課長職・氏名	総務課長 高橋 克周
関係課長職・氏名	

## 2. 基本施策の実現に向けての現状を認識する

## (1) 基本施策目標の進捗状況分析

職員定員管理計画による適切な人事管理や人材育成基本方針に基づいた職員の意識・能力向上のため研修等を実施していますが、定年退職者による経験・知識の継承、多様化する行政サービスに対応する専門職の育成及び新たな行政課題に柔軟に対応できる職員の育成が必要となっています。また、経営資源である「ヒト」「モノ」「カネ」「情報」の各資源のうち、「ヒト」については、最も重要な資源であると捉え、総合計画基本構想の幸福感を育む環境づくりという価値の実現を常に考え、行動できる職員の育成に取り組むことが重要であると考えております。さらに、滝沢市行政基本条例にあります職員の倫理・行動原則に基づき、コンプライアンスの遵守と主体的に行動する職員が求められています。

## (2) 基本施策の実現に影響する社会環境変化

## 【外部環境分析】

大学や研究機関が立地する本市の強みを活かして様々な年代の様々な能力を持った人材を採用し、あらゆる課題に対応できる持続可能な行政体制を構築することが大切です。

## 【内部環境分析】

人事評価制度の導入、働き方改革の推進、女性の活躍推進及び職員の任用形態の多様化など制度が複雑に変化する中で、地域づくりを推進し、市民との信頼関係を構築できる職員及び次代を見据えて職員が能力を発揮できる組織の構築が必要です。

## (3) 政策との関連性

職員の意識及び能力の向上を図ることにより、市民に信頼される職員を育成していくことが行政基盤の確立に繋がるものと考えています。

## 3. 基本施策の実現に向けての取り組みを決定する

## (1) 基本施策の達成（実現）に向けた基本計画内の取り組みと方針

組織として様々な課題に対応できる体制を構築するため、市民と対話し、使命感を持ってチャレンジする職員及び自身のキャリアプランを描ける職員を育成し、経営資源としての「ヒト」を適正に配置して活用します。

## (2) 基本計画期間内の取り組みと方針のうち、令和 2年度の重点課題

- ・人材育成基本方針に基づく適切な人事管理と職員の人材育成のため、人事評価制度の公正かつ円滑な運用と見直し
- ・働き方改革を推進するための体制整備
- ・行政手続法及び行政手続条例の対象事務の整理及び再確認
- ・法制執務研修の充実強化

## (3) 基本計画期間及び令和 2年度重点課題に基づく優先順位の考え方

人事評価制度の公正かつ円滑な運用に重点を置きますが、評価結果活用の具体策を検討するため制度の見直しを行います。併せて人材育成基本方針に基づく職員の意識・能力向上及び市民から信頼される職員の育成に関する研修を継続的に実施します。

